令和元年度

1 月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和2年1月20日

1 開 会 14時20分

教育長から、「議題第40号」「その他②」については、後日公表されるものであること、「議題第41号」については、公にすることにより当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、12月19日の12月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について 諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議事

◎ 議題第39号 宮崎県育英資金貸与条例施行規則の一部改正について

育英資金室長

(資料に沿って説明) 説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ございますでしょうか。

松田委員

3ページの第4条の第2項、途中で「高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)」というのが具体的に明記されてありますけれども、これは今まで中等教育学校の後期課程の生徒、それから特別支援学校の高等部の生徒に対しても奨学金を給付していたけれども、改めて明示されたということですよね。

育英資金室長

今委員がおっしゃられたとおりで、実際には対応しております。条例のほうに、条例第3条の第1項には対象者ということで今回明記したものを盛り込んでおります。 それをもってやっておりましたけれども、今回改めて規則にも明記をさせていただく ということであります。

松田委員

第5条の「債務を負担する能力がある者であって」と新しく明記されていますが、 これはどう判断するのかなと思いまして。

育英資金室長

今回、第5条に「一人は父又は母、他の一人は所得を有し債務を負担する能力がある者であって」というのを運用で扱っていたものを明記したところなんですけれども、具体的に金額的な基準とかを設けているわけではなく、実際に既に募集要項とか推薦の手引とかではお伝えしているんですけれども、まず収入があること、それから連帯保証契約の意味とか責任を理解していることというぐらいにとどめております。といいますのも、あまりに厳しくしますと、借りられなくなるということもありますので、

ここは今申し上げたような要件ということで従来からやっております。

松田委員

返さない方が多いから確認の意味でということでよろしいですか。要するに債務を 負担する能力があるということは、今後返済することが生じるわけですよね。そうい うことを考えたときに、学生として卒業したあと、第一保証人あるいは第二保証人は このことをしっかり自覚してくださいということを含むということですか。

育英資金室長

委員がおっしゃられるとおりでありまして、まずはもちろん本人が返還していただくことになるんですけれども、本人が返還できなければ、第一連帯保証人、その方も返還しないという場合は第二連帯保証人に請求していくことになりますので、まさに自覚をしていただくということもありまして今回規則のほうに盛り込ませていただいたところであります。

高木委員

規則の改正については利用者の利便性、学校事務の負担軽減ということでよく分かったんですが、借りる生徒さん、保護者の方への説明というのはやはり、学校がしてくれるんですか。

育英資金室長

私どものほうで学校の担当者を集めまして、毎年説明会をやっております。それを踏まえた上で各学校において、色々なスケジュールがあると思うんですけれども、色々な懇談会、保護者を集めての懇親会とか進学説明会とか色々な機会はありますので、そちらのほうで生徒さんを通じて説明して、また家に持ち帰って、御両親とかに十分相談した上で必要額を申請していただくということで周知に努めているところであります。

高木委員

利便性と学校の事務というのは大変だなと。片方では、借りる生徒さんたちの自覚 も伝えていかなくてはならないし、説明はやはり学校がしないといけないでしょうし、 書類だけ受け取るのが減るというのは大きいと思うんですけれども。

松山委員

推薦調書の変更の部分で、人物所見と家庭状況に関しては省略されるということで、 別の方法で確認をされるんですか。

育英資金室長

所見欄につきましては、28ページになりますけれども、今後は改正後の推薦調書で特記事項というのを設けておりまして、例えば両親が別居していると、所得証明書をどうしたらいいかとかわからないこともあるものですから、特記事項にそういった家庭の状況を書いていただければ、それをもって私どもが所得について判断をするということになりますので、今後特にもう人物所見とか学歴所見とかについては省略し

ても十分対応できるかなと考えております。

松山委員

人物所見というのはもともと申請者の人物に関して、個人的なことを書くものではなくて、家庭の部分を書くものなんですか。

育英資金室長

人物所見というのは条例上、向学の意欲があるということになっておりますので、そういったことを人物所見に書いていただくと、その子が高校に行きたいという意欲をもっているとか、普段の学校での生活とか、そういったものを書いていただくことで設けていたものでございます。家計は家計で一番下にありますので、ここに先ほど申し上げましたような、両親が別居中で、例えば母親と暮らしているとか、そういうことがあれば、所得証明書とかの提出の仕方も変わってきますし、そこで把握していただくということですけれども、今回は人物所見とかも問わないということです。許可も省いたところであります。意欲があると、申請すること自体は、高校に行きたいということでここは省いたところでございます。

松山委員

おおよそでいいんですけれども、申請者が学校に言って、それから学校推薦の割合としては、競争率は高いのでしょうか。

育英資金室長

予算の制約もあるということでお伝えはしているんですけれども、実は最近は申請者が減ってきておりまして、学校において振分けのほうはお願いしておりません。 希望があれば出してくださいということで学校にはお伝えしているところですので、 学校で分けているということはないと思います。

教育長

さっきの保証人については、養護施設等、要するに父母がいない人の場合は、施設 管理者などが保証人になっている例があるのですか。それともあくまでも誰か親族を 探して保証人として、若しくはゼロでやっているんですか。

育英資金室長

実際には施設に入っていましても親権を持っている親がおられる場合がありますから、そういった場合はその方になっていただくようにしておりますし、親権がない場合につきましては未成年後見人を立てているのであれば、その方にお願いしております。

教育長

施設に求めることはないんですか。

育英資金室長

直接施設ということはないです。

松田委員

3.4ページの、育英資金の借用証書の裏面なんですけれども、この印鑑登録証明書の印影という形で今回書き換えられた理由というのは、今までそれと一致しない例があったということでしょうか。

育英資金室長

違う印鑑を押してくる例が非常に多かったものですから、しっかり書いて、押し間違い、違う印鑑を押したりすることがないようにしたところであります。そうすることによって学校の先生方のやりとりが減りますので、負担軽減につながるのではないかということで今回書いたところであります。

松田委員

印鑑登録証明書は当然提出と同時に出すんですよね。

育英資金室長

はい。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他① 県立高校生の就職内定状況について

高校教育課長

(資料に沿って説明) 説明は以上です。

教育長

この件に関して、質問御意見等ありませんか。

この表を見ると、毎年卒業者数が少しずつ減ってきている、少子化の関係で。しかし(D)の欄を見ると、県内就職の数は少しずつ増えているということですね。県内企業への就職者数が増えていて、結果が今59.1パーセントですけれども。私学も傾向的に同じような感じでしょうかね。

島原委員

前回の11月末現在から1か月の時系列での変化というのはどうだったのでしょうか。このデータだけではつかめないので。

高校教育課長

11月と比べますと、県内の希望者数が4名増加、県内の内定者数は89名増加、 そして県外の内定者数が47名増加、全体で11月から12月末までで136名がさ らに内定しております。

島原委員

公務員の結果というのはいつ出るんでしょう。

高校教育課長

公務員の結果は大体出そろっております。

島原委員

この時点では、公務員からの転換というのは明確になっているということですか。

高校教育課長

この時点では、公務員に不合格で、例年だとそこから専門学校に進学というのが出てくるんですが、今年の傾向としては、公務員が不合格で就職に切り替えるという生徒も例年よりかは多いということで、委員がお尋ねの公務員志望者の動向はほぼ決まっています。

教育長

国家公務員と県の県職員、警察、教員はほぼ終わっていて、市町村がまだ終わっていないですけれども、例えば西米良村は12月の26日に面接試験をしたんですけれども誰も来なかったということで1月に今公告が出ている状況で、公務員離れが進んでいると村長が嘆いておりましたが、一部市町村で、大きいところはほぼ決まっています。

島原委員

104名まだ決まっていないということなんですけれども、その希望というのは大体把握できているんですか。

高校教育課長

未定者の104名が県内県外というのは今のところ把握はできておりません。

島原委員

細かいことではなくて、傾向を掴みたいということなんですけれども。11月から12月について、公務員の状況もちょっと分かってきた、それでこれから専門学校に行く人、県外就職する人県内就職する人にどういうふうに変化が起こってくるのかということが知りたいなと、そういう傾向が分かれば、大体そういう傾向というのは高校の先生方も掴んでいるものなんですか。就職指導とかそういった時にそういうものが生かせるのか。全体的な話をすると、県内希望が増えてきているという傾向が見えるということ、それから12月末の段階での内定率も高まってきているという傾向も見えるということが分かってきてはいるんですけれども、今の働きかけでいいのだろうかと、少しずつ県内希望が増えてきてはいるけども、これから根本的にというか、非常に全国で比べるとまだ低い位置にあるんじゃないかと思うんですよね。高いところは80パーセント90パーセントというところがあるのに対して、毎回申し上げて

いるところですけれども、もっと企業と学校が教育に関わる姿勢を変えて、企業が学校の教育を支援するような形をとらないと、これが大きく増えることはないんじゃないかというふうに考えております。この傾向は掴みつつ、その理由、原因のところを明確にして、企業さんにも働きかけるということが必要ではないだろうかということを言いたいがために色々とお話をさせていただきました。このパーセンテージ、59パーセントが努力の結果ではあるんですけれども、素晴らしい努力の結果ではあるんですけれども、まだ60パーセント。

教育長

目標 6 5 パーセントという高い目標を県としては今掲げているところですので、ハードルは高いですけれども。

島原委員

そこを目指すために何か他に打てることはないかというところなんですけれども。

教育長

公務員では無理ですから、やはり民間企業でしょうね。

島原委員

そこで民間企業との連携は不可欠でしょうし、大田区の工業高校を見に行ってその 辺も研究してきたので、またお話をしていく機会があればお話させていただきたいと 思います。今日その時の資料もお持ちしましたので、お渡ししたいなと思います。

松田委員

先日本庄高校の学校訪問をさせていただいたんですね。本庄高校で説明を受けたときに、本庄高校の前年度の就職者は90パーセントを超す生徒が県内に就職をしていると。だからあそこはどちらかというと商業系だと思うんですけれども、商業系においては、本庄高校だけですから県全体では断定できないんですけれども、商業関係は県としては90%近いと考えてもいいのか、本庄高校だけなのか。県外を考えた時にそれを引き下げているのは工業系と考えていいのかなと思いながら、それを考えた時に工業のほうに力を入れないといけないのかなとふと思ったんですけれども、それは民間企業次第ですけれども、本庄高校が90パーセント近くと聞いたものですから比較すると大分違うんだなと思って、そういった業種も考えなくちゃいけないんだなと思ったところでした。

島原委員

事務系とか工業系とか男女の別とか色々あるとは思うんですけれども、そこの分析は必要かと思うんですけれども。

教育長

松田委員がおっしゃったとおり、商業高校は女子生徒が多いので、どうしてもやっぱり就職については県内志向、県外に出る子は多くないです。進学は今多いので随分変わってきていますけれども、どうしても女子が多いところは県内就職が多くて、男

子が多い職業系は県外が多いということですので、おっしゃったとおり商業高校は県内が結果的に男女含めて合計でも多い、工業高校は県外が多い、その平均値がここに出ているということだと思います。

島原委員

工業高校でも差があったりするんですけど、地元志向の強い工業高校があったりとか。

教育長

そこは差がありますね。延岡と都城では違いますし、宮崎工業もまた違う。七つ工業系がありますけど。

松田委員

県内に就職したい工業高校の子どもはいるけれども、受入れができないのではない かというところはどうですかね。

島原委員

そこがですね、その時代時代の変遷もありますけれども、やっぱり大企業志向、それから都会志向というのがあるのは間違いないです。今は人手不足ですので、地域の地元の中小企業さんは人が欲しいという状況ではあるんですけれども、そこに対して生徒さんが希望しないということもあります。

教育長

この議論はずっとしてきているんですけれども、今、有効求人倍率はかなり高くなってきていますので、問題はこの子どもたち生徒たちが県内志向か県外志向かという点で考えると、県内企業の魅力、本人たちが志向するという要素が待遇、給料関係を含めた待遇の面と、企業自身の将来性とかを含めた魅力、それと職場関係、三つを彼ら彼女らなりに見ていて、その結果自分の進路を決めているというような状況なので、県内企業にもそこのところは頑張っていただかなくちゃいけないということも含めて、色々な協議をしていかなくちゃならないでしょうね。

島原委員

それと、今かなり県でも取り組んでいただいているように、地元企業のことを今までは知らなすぎたということもあったので、それを知る努力はしてきたんですけれども、しっかりとしたデュアルインターンシップで、企業の人が教育に関わってきて、地元経済のこととか、地元の産業分野のこととかを、しっかりと若年者のうちから理解をしておくと、地元に残るという可能性は非常に高くなってくるんじゃないかなと思います。

教育長

県のほうの県立高校、55パーセントくらいだったのが今59パーセントまで5ポイントくらい上げてきています。あと6パーセント、6ポイントくらい上げたいというのが目標値です。地元の宮崎大学でいうと、県内就職率は32パーセント、これを

4 2 パーセントまで上げようということで宮崎大学も10ポイント上げようというこ とで今後努力したいということで方向性を今出していただいているところです。実は 先日、国立都城工業専門学校の評議員になっているので、あまり教育長が今まで出席 していなかったみたいなので私が行ってみたんですが、評議員の協議の中で、国立都 城工専の県内就職率は5パーセント。10パーセントありません。生徒は1学年16 0人、ほぼ県内出身で進学していて、県外というのは鹿児島の曽於市ですから都城の 隣ですね。ほぼほぼ県内出身者で、たった5、6パーセントしか県内就職がない。お 話を聞くと、それはいかんじゃないかという話をしたんですけれども、県内企業の働 きかけがない、給料が安い、魅力が無い、ずっとそういう条件のところが全て悪いと いう言い方だけで、実は企業紹介もあまりされていませんし、非常に優秀なんですね。 5学年で、いわゆる短大卒レベル。なんなら大学は4年間のうち2年間は教養課程な ので、専門だけをやっているので即戦力として非常に評価は高いんだけれども、県内 企業に行っていないというお話でしたので、若干苦言、今申し上げたこと、県は7工 業高校でこんな数字を出している、国立大学だって工学部がこんなにやっているのに、 中間の短大クラスのこの学校がそれでいいんですかねという話はしました。全く情報 も無いみたいですね。そこ辺は県内全体で考えていかなくちゃいけない。行政のほう と企業のほうとでもう少し協力して話をしていかないとなかなか厳しいのかなと思い ます。職員の方が実は国家公務員ですので、私たちの県職員と違って給与関係が違い ますから、若干立ち位置が違うのかなと。されど全国57校もあるんだから、地域限 定であるわけですから、やはり地域貢献というか地域のことも考えていいんじゃない かなという話も一応して、一年間の取組を来年また回答いただくということで一応話 はしてきたんですけれども。学校によってそういうところもあるんですね。結構人数 多いんですよ。1学年160人ですからね。もったいないです。

島原委員

そこはこの状態になる前から、以前からものすごく人気が全国的に高いんです。高専というのは。ものすごい求人数が来て、その中から選び放題という状況です。それと、大学生もそうなんですけれども、最近の学生さんは非常に意識が変わってきていると感じるんです。地域に貢献したいというふうに変わってきているので、それを私たちも捉えて、地域のことをもっと考えた発信の仕方というのを、企業側もしないといけないと思います。

高木委員

就職希望者ではなかったけど就職に変わった人とか、またこの希望に出ていない男子女子の人たちはほぼ進学というふうに考えていいのか、特に女子のほうはなんとなく、分母が違うので単純には比較できないでしょうけど、女子は進学希望者が増えてきているように感じますが、その辺何かお分かりになれば教えていただきたいです。

高校教育課長

男女別の経年変化の就職と進学の割合については、すみませんが今手元にありません。

木村委員

県内就職内定率の、この91.9から95パーセントに上がっているんですが、これはどの分野が増えたんですか。商業系ですか。

高校教育課長

内定率、県内県外は区別しておりませんが、全体の就職内定率につきましては、まず公務員が前月比プラス26.1パーセント、建設業が4.5パーセント、医療福祉が15.0パーセントといったようなところで、内定率を上昇させております。医療福祉は11月の内定率は82.5パーセントであったんですが、この1か月で15ポイント上昇しております。

教育長

たぶん数字があと2か月で、例えば昨日おととい見ていたら、そこの公務員予備校はかたやセンター試験に子どもたちが行っているときに行かなかった子どもたちの公務員コースの入学手続で親が付いてずらっと並んでいたので、それこそ就職希望で公務員落ちたので公務員学校行ってというような子がいれば進学になるんでしょうね。就職希望から。高卒程度で結局合格はしたけど採用内定が出なかったという人が結構まだ県でもいますので、その子たちは公務員学校に行く人もいるので、そういう子は進学のほうにカウントで上がってくる可能性もあるし、逆に選択権があって、これから受験して落ちた子は、ひょっとしたら就職に行くかもしれないし専門学校に行くかもしれないしという子もいるかもしれないし、ちょっと身の振り方が少し変わってくる可能性は、就職希望と進学にしても、いずれにしても3月までには身の振り方がどれかに累計されるでしょう。無職のまま何も決まらずという子はそういないかなと思いますけれども、高校教育課が把握して数字を出してくれるかなと思います。

教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、2月13日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。 傍聴者の方は、御退席をお願いします。 暫時休憩とします。